

2012年度版

販売店のみなさまへ

 CanadianSolar

[www.canadiansolar.co.jp](http://www.canadiansolar.co.jp)

## 産業用太陽光発電システム カナディアン・ソーラー災害補償制度のご案内



2012年10月1日 第1版

〔運営主体〕 カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社

# カナディアン・ソーラー災害補償制度の概要①

「カナディアン・ソーラー災害補償制度」は、産業用太陽光発電システムを購入いただいたユーザー様に対して、「システム10年保証」や「モジュール25年出力保証」では対象とならない自然災害等の事故による損害額を補償する制度です。

## 主な対象事例



火災・破裂・爆発



落雷



風災



ひょう災



雪災



水災



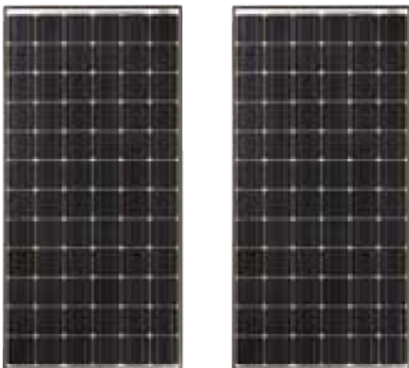
外部からの物体の落下、飛来  
接触、倒壊、衝突



盗難

## 主な対象機器

いずれもカナディアン・ソーラー・ジャパンを通じて調達した資材に限ります。  
カナディアン・ソーラー・ジャパンを通じないで調達した資材は保険対象外となりますので、  
ご注意ください。不明の場合は、ご調達先の商社等にご確認くださいませようお願いします。



①モジュール



②接続箱



③パワーコンディショナ



④モニターセット



⑤昇圧器

⑥架台

⑦ケーブル等付属機器

⑧フェンス（オプション）

物件通知書により、フェンス代金が申告されていない場合は、  
補償の対象外となりますのでご注意ください。

## カナディアン・ソーラー災害補償制度の概要②

産業用太陽光発電システムならではの災害補償制度です。

### Point① 産業用システムでも、安心の災害補償制度をご用意。

火災・落雷・台風・水災・雪災・盗難・飛来物などの損害を補償。

### Point② 引渡日から10年間、新品補償※（最大5,000万円）。

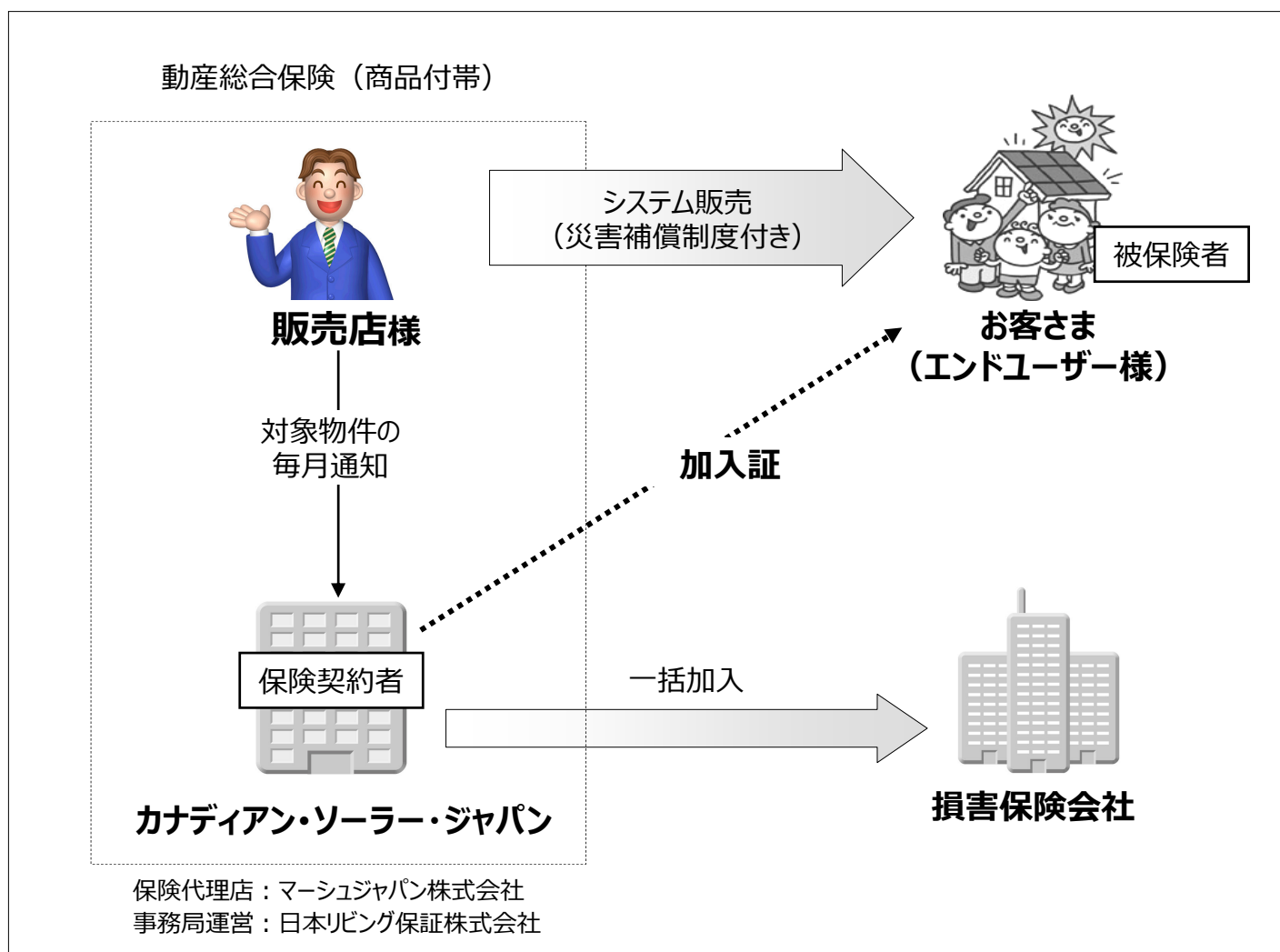
※システム販売価額ごとに設定した補償限度額または販売価格または再調達価格のいずれか低い額を限度とします。

### Point③ 販売価格 2億円まで対応可能。

販売価格2億円超過する場合は、個別設計いたします。

### 全体の仕組み

「カナディアン・ソーラー災害補償制度」は、ご加入いただいた販売店様の設置した全てのカナディアン・ソーラー支給材について補償対象とすることが可能となります。



【注意】本制度は、カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社を保険契約者、お客さま（エンドユーザー様）を被保険者とする動産総合保険となります。したがって保険証券を請求する権利、保険契約の異動解約請求の権利等はカナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社が有しております。

# 補償内容について

<p>補償対象者</p>	<p>カナディアン・ソーラー・ジャパンの産業用太陽光発電システムをご購入されたすべてのお客さま（エンドユーザー様）</p>
<p>補償対象機器</p>	<p>お客様が設置した産業用太陽光発電システムのうち、カナディアン・ソーラー・ジャパンの供給する以下の機器一式となります。</p> <p>①太陽光モジュール・ソーラーパネル          ②パワーコンディショナ          ③接続箱・昇圧器          ④モニター          ⑤ケーブル、架台、金具等の付属品もしくは付属配線          ⑥フェンス（オプション）</p> <p>※上記供給資材のうち、カナディアン・ソーラー・ジャパンを通じて調達していない資材は、補償対象になりません。          ※すべて設置工事完了日に供給されている部材に限ります。          ※販売店様が通知した物件が対象となります。</p>
<p>補償期間 保険責任期間</p>	<p>システム設置完了日から10年間となります。          ただし、以下の場合は保険約款にしたがって補償期間は終了となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補償対象機器が滅失したとき</li> <li>・補償対象機器の設置場所を変更したとき</li> <li>・補償対象機器を譲渡した時</li> </ul>
<p>損害保険金</p>	<p>支払い保険金は、システム販売価額ごとに設定した<b>補償限度額</b>か<b>保険金額(*1)、保険価額(*2)のいずれか低い額を限度</b>とします。</p> <p>(*1)保険金額：1太陽光発電システムあたり、販売価格に100%を乗じた額とします。          (*2) 保険価額は、保険の対象の再調達価額とします。</p> <p>次の算式による保険金をお支払いします。ただし、保険金額、保険価額（再調達価額）または支払限度額のいずれか低い額を限度とします。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 100px;">損害 保険金</div> <div style="margin: 0 10px;">=</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 150px;">損害の額 (再調達価額)</div> <div style="margin: 0 10px;">-</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 250px;">             他の保険契約等<sup>(注)</sup>から支払われた              保険金または共済金の合計額  <small>(注) この保険契約の保険の対象の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。</small> </div> </div>
<p>修理付帯費用 保険金</p>	<p>火災、落雷、破裂・爆発により損害が生じた結果、復旧にあたり、引受保険会社の承認を得て実際に支出した必要かつ有益な費用（代替物の賃借費用等をいいます。ただし居住の用に供する部分にかかわる費用を除きます。）1回の事故につき1敷地内ごとに保険金額の30%を限度にお支払いします。（300万円限度）</p>
<p>損害防止費用</p>	<p>事故が発生した場合の損害の発生および拡大の防止のために支出した必要または有益な費用をお支払いします。（ただし、損害保険金とあわせて保険金額が限度となります。）</p>

# 保険契約と主な免責事項

## 【ご確認ください】

<p>保険金等 をお支払い する 主な事故</p>	<p>火災、落雷、破裂又は爆発、風災、雹災、雪災、水災、盗難、 建物の外部からの物体の落下、飛来、接触もしくは倒壊または建物内部での車両もしくはその積載物の衝突もしくは 接触</p>
<p>保険金等 をお支払い しない 主な場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者または保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害</li> <li>・被保険者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害</li> <li>・戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害</li> <li>・核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物、放射線照射または放射能汚染によって生じた損害</li> <li>・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害</li> <li>・差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害</li> <li>・保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、 変質、変色、さびもしくは腐食によって生じた損害</li> <li>・外来の事故に直接起因しない保険の対象の電氣的事故または機械的的事故によって生じた損害</li> <li>・保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害</li> <li>・詐欺または横領によって生じた損害</li> <li>・真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害</li> <li>・かき傷、すり傷、かけ傷、汚れ、しみまたは焦げ等保険の対象の機能に直接関係のない外形上の損傷</li> <li>・保険契約者、被保険者もしくは保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共謀して行った盗取その他の 不誠実行為によって生じた損害</li> <li>・日本国外で生じた事故による損害</li> <li>・保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合</li> <li>・保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合</li> <li>・被保険者の他の保険契約等で補償される損害 (ただし、他の保険契約等で補償された後、さらにこの保険契約で支払うべき保険金が残る場合は、その残りの部分 に相当する保険金が支払われます。)</li> <li>・ソーラーパネル、パワーコンディショナ、接続箱、架台、金具、カラーモニター、その他当社から提供した部材に、 現地で加工や改造を施したことに起因する事故や損害</li> <li>・経年現象による汚れや黒ずみ、埃の堆積などの経年劣化</li> <li>・表示装置の液晶照度の低下、発電時の運転音などの変化など、発電性能に直接影響しない機器の変化</li> <li>・ユーザー様（設置者）が加入している火災保険等で上記の補償内容に沿って補償される場合は火災保険等が 優先されます。</li> </ul> <p>上記以外にも保険金をお支払いしない場合があります。 ご不明な点については、お問い合わせください。</p>

# 【産業用システム専用】 補償限度額と制度加入料

販売店様から、お客さまへの販売価格（材工含む）によって補償限度額および加入料が異なります。

販売価格は、カナディアン・ソーラー・ジャパンを通じて調達した資材について申告してください。

たとえば、架台を独自に手配された場合は、架台は保険適用外となりますので、申告販売価格からも除外していただきます。

お客様への販売価格（材工含む）		補償限度額	加入料
超	以下		
200万円	400万円	400万円	26,000円
400万円	600万円	600万円	40,000円
600万円	800万円	800万円	53,000円
800万円	1,000万円	1,000万円	66,000円
1,000万円	1,200万円	1,200万円	79,000円
1,200万円	1,400万円	1,400万円	92,000円
1,400万円	1,600万円	1,600万円	106,000円
1,600万円	1,800万円	1,800万円	119,000円
1,800万円	2,000万円	2,000万円	132,000円
2,000万円	2,200万円	2,200万円	145,000円
2,200万円	2,400万円	2,400万円	158,000円
2,400万円	2,600万円	2,600万円	172,000円
2,600万円	2,800万円	2,800万円	185,000円
2,800万円	3,000万円	3,000万円	198,000円
3,000万円	3,500万円	3,500万円	243,000円
3,500万円	4,000万円	4,000万円	277,000円
4,000万円	4,500万円	4,500万円	312,000円
4,500万円	5,000万円	5,000万円	347,000円
5,000万円	6,000万円		389,000円
6,000万円	7,000万円		437,000円
7,000万円	8,000万円		479,000円
8,000万円	9,000万円		521,000円
9,000万円	10,000万円		561,000円
10,000万円	12,000万円		638,000円
12,000万円	14,000万円		710,000円
14,000万円	14,500万円		721,000円
14,500万円	15,000万円		741,000円
15,000万円	15,500万円		758,000円
15,500万円	16,000万円		775,000円
16,000万円	16,500万円		795,000円
16,500万円	17,000万円		808,000円
17,000万円	17,500万円		832,000円
17,500万円	18,000万円		848,000円
18,000万円	18,500万円	863,000円	
18,500万円	19,000万円	875,000円	
19,000万円	19,500万円	898,000円	
19,500万円	20,000万円	908,000円	

## <ご注意>

1. 上記販売価格について、事故が発生した時に、保険会社より「売買契約書」「請負契約書」等の提出が求められますので、正しく適用させてください。

2. 販売価格2億円を超過する場合および補償限度額5,000万円超に設定したい場合は、カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社まで別途お問い合わせください。

# 毎月の物件通知・精算方法について

各販売店様にて「物件通知書」を作成いただき、ご提出いただきます。

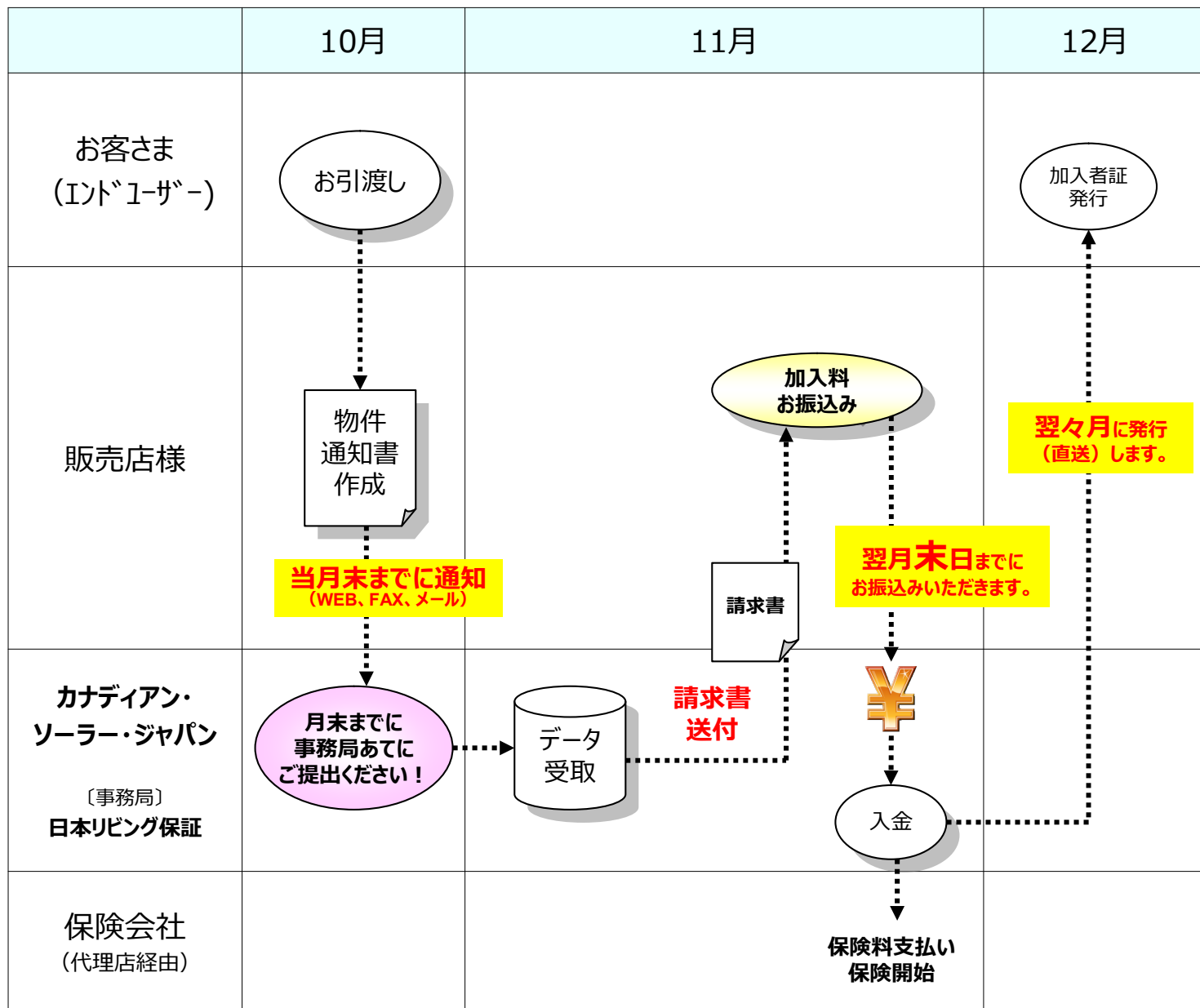
①毎月1日～末日までのお引渡し物件について、**毎月月末までにご通知**いただきます。

②通知書に基づき、事務局より「加入料 御請求書」をご送付いたしますので、当月通知分を**翌月末日までにお振込み**ください。

※物件通知書への記載漏れがあると保険適用ができません。

※各販売店において通知漏れがないように管理いただきます様よろしく申し上げます。

## 10月設置の場合



### 【ご注意】

#### 1. 加入料の集金業務について

カナディアン・ソーラー・ジャパンが本制度事務局運営につき業務委託を行う事務代行会社（日本リビング保証株式会社）が行っております。あらかじめご了承ください。

#### 2. 加入料のお振込みが遅れた場合

加入料のお振込みがない場合は、保険対象外となりますので、十分にご注意ください。

# 物件通知方法について

## ■ 物件通知の手順

● 物件通知方法は「3種類」ございます。

### ① インターネットによる物件通知

### ② FAXによる物件通知

### ③ メールによる通知（専用メールアドレス：[csj@jlw.jp](mailto:csj@jlw.jp)）

## ① インターネットによる物件通知

### ① 通知書フォーマット（blank）をお取り寄せください。

・専用ホームページからダウンロードしていただけます。

<http://jlw.jp/jlw-dl/dl>

パスワードが必要になります。パスワードは「3333（半角）」となります。

### ② 通知書の「販売店情報」をあらかじめ入力しておいてください。

・販売店情報は、加入料精算書の送付先住所となりますので、正確にご入力ください。

### ③ 対象機器情報をご入力ください。

※黄色セルは必要事項となりますので、漏れなくご入力ください。

※販売価格は、加ディアン・ソーラー・ジャパンを通じて調達した資材および施工費用を申告してください。

※本通知書の入力項目（名前・住所等）は、加入証へ記載されますので、正確にご入力ください。

※設置工事完了日とは、試運転を終了し、購入者への引渡しが完了した日となります。

右記の専用ページからアップロードしてください。



# 物件通知ホームページについて

物件通知書フォーマットを専用サイトから、データ送信していただきます。

<http://jlw.jp/jlw-dl/dl>

◆取扱店様向け各種資料ダウンロード◆

以下の各種資料をダウンロードいただけます。

[ダウンロードページへ](#)

※取扱店様へ資料のダウンロードには別添のパスワードが必要となります。ご不明な場合は以下までご確認ください。

日本リビング保証 代表電話番号 03-6276-0401(受付:平日9時~18時)

◆カナディアンソーラー災害補償制度事務局◆ダウンロードページ◆

データのアップロード及びお取扱いマニュアル(「業務フロー」)等の概要類はこちらからダウンロードしてご利用できます。

◆データ送信関連◆ カナディアンソーラー災害補償制度 物件通知書WEB受付 「デジタルサイン」が必須となります。	◆物件通知書◆ ダウンロード(準備中)▶ ◆フォーマット保存方法◆ (1)ダウンロードをクリック (2)ファイル名「名前をつけてページを保存(または「コピーを保存」)」でダウンロードできます。	◆マニュアル◆ ダウンロード(準備中)▶ ◆フォーマット保存方法◆ (1)ダウンロードをクリック (2)ファイル名「名前をつけてページを保存(または「コピーを保存」)」でダウンロードできます。
---	--	--

パスワード「3333」

## ■提出方法：専用ホームページからのデータ登録

対象物件通知フォーム カナディアンソーラー災害補償制度 物件通知受付

毎月引渡日の翌月10日までにご通知頂きます様よろしくお願ひします。専用物件通知書をご利用ください。

カナディアンソーラー災害補償制度 物件通知受付 事務局 arakawa@jlw.jp

※ 項目は必ず入力・選択してください。

ご担当者さま (お名前)  様

会社名

部署名

メールアドレス

連絡先電話番号

お引渡し月

連絡事項

ファイル添付画面へ ▶ ◀ 閉じる

本ページはデジタル化促進の「公開型ネット受取サービス」を利用しています。

担当者のお名前、会社名、部署などをご記入ください。

ご連絡事項がありましたらご入力ください。

こちらをクリックして添付ファイルをご指定ください。

対象物件通知フォーム カナディアンソーラー災害補償制度 物件通知受付

受付完了

ご登録ありがとうございます。

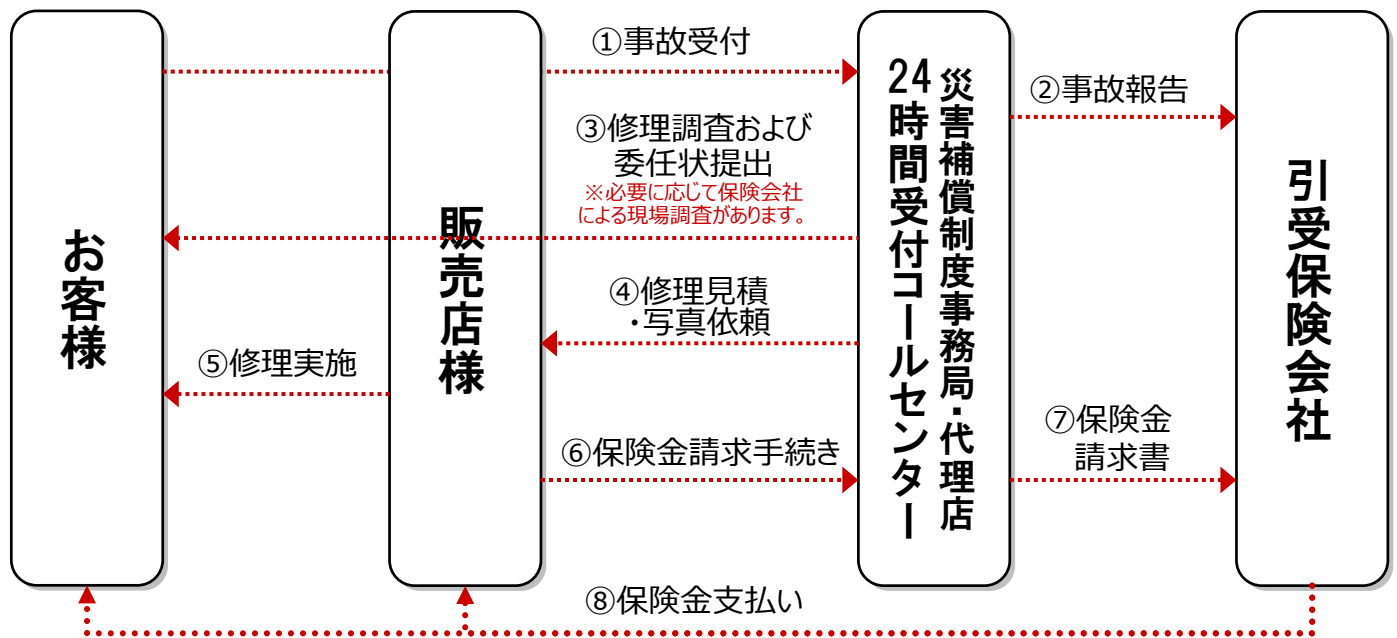
ご登録ありがとうございます。控えとしてメールを送信しましたのでご確認ください。

リビング太郎様のメールアドレス(teakaze@gmail.com)に受取確認のメールをお送りしましたので、ご確認ください。

受付完了画面です。こちらで通知完了しました。

本ページはデジタル化促進の「公開型ネット受取サービス」を利用しています。

# もし事故が起これたら…



## ① 事故受付

事務局の24時間コールセンターまでご連絡ください。

## ②③ 修理に関する調査

※必要時応じて保険会社より現場調査の依頼があります。

## ④ 修理見積り・写真

※写真撮影方法については以下ご注意点を参照ください。

## ⑤ 修理実施

※事務局にて修理実施することも可能です。

## ⑥ 保険金請求

お客様より「販売店あての委任状」の提出がある場合は、販売店にて保険金請求手続きを行って頂きます。その場合の保険金受取口座は、販売店の金融機関口座となります。

## 事故対応におけるご注意点

### ■ 事故受付コールセンターまでご連絡をください。

万一事故が発生した場合には、事故受付コールセンターまでご連絡をください。ただちにご連絡をいただけませんと保険金を削減してお支払いする場合がありますのでご注意ください。

### ■ 修理調査および保険金請求書について

#### 1. 損壊箇所の写真撮影について

事故報告の際に、以下の写真が必要となりますので、ご協力よろしく申し上げます。

- ① 損壊箇所の写真（アップ）
- ② 損壊箇所も入れた施設全体の写真（屋根等が見える程度）

#### 2. その他必要書類

場合によって、「売買契約書」または「請負契約書」の提出を求められるケースがありますので、あらかじめご了承ください。

カナディアン・ソーラー・災害補償制度 物件通知書

※この通知書は、産業用システム専用となっておりますので、ご注意ください。

※黄色セルは必要事項となりますので、漏れなくご記入ください。

※販売価格は、カナディアン・ソーラー・ジッパロンを通じて調達した資材および施工費を申告ください。

※本書の入力項目（名前・住所等）は、加入証へ記載されますので、正確にご記入ください。

※設置工事完了日とは、試運転を終了し、購入者への引渡しが行われた日となります。

① 販売店情報についてご記入ください。

販売店（会社名）	
担当者お名前	
請求書送付先ご住所	
〒 - -	
会社電話番号	会社FAX番号
- -	- -

③ 対象機器情報についてご記入ください。

設置工事完了日		モジュール型式名
年	月	日
シリアル番号（いずれか1枚分）		
出力（KW）	モジュール枚数	パコソ型式
システム販売金額（税込）		左記のうちアフェンス代金
万円		万円

② お客様情報についてご記入ください。

ご購入者（所有者）	
設置場所住所	
〒	-

事務局使用欄

補償限度額	万円
加入料	円

カナディアン・ソーラー・災害補償制度事務局

日本リビング保証株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-28-6

COI西参道ビル6F

☎03-5682-9972 受付時間/24時間365日

## 本制度について

ご質問	ご回答
Q1 お客様に対して、システム機器に保険が付帯されていることをどのようにご説明すればよいですか？	お客様に対して、ご購入時に販売店より「概要チラシ」を活用いただきご説明いただきますようお願いいたします。 また通知完了後に「加入証」を事務局からお客様へ直送させていただきます。
Q2 補償限度額をもっと上げたい場合、設置する機器がもっと大型である場合は、どうすればよいでしょうか？	別途、保険設計をいたしますので、カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社までお問い合わせください。
Q3 販売価格200万円未満の場合でも加入できますか？	販売価格200万円未満の場合でも、加入料26,000円にてご加入いただけます。なお、支払い限度額および販売金額のいずれか低い額が補償される限度額となります。

## 補償内容について

ご質問	ご回答
Q4 台風等によって、隣家から屋根瓦等が飛来し、モジュールが損壊してしまいました。保険対象となりますか？	補償対象となります。
Q5 モジュールが落下して、フェンスを損壊してしまいました。フェンスも補償対象になりますか？	補償対象は、カナディアン・ソーラー・ジャパンから調達した資材に限ります。もしフェンスをカナディアン・ソーラー・ジャパンを通じて調達した場合は、補償対象となります。 独自に手配した場合は、補償対象外です。
Q6 地震・噴火・津波の場合も、補償対象になりますか？	地震・噴火または津波を原因とする損害は補償対象外となります。

産業用システム災害補償制度事務局  
事故受付コールセンター

**03-5682-9972**

受付時間／24時間365日

〔運営主体〕

**カナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社**

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-5 ラウンドクロス新宿5丁目8階

〔保険代理店〕

**マーシュジャパン株式会社**

〒163-1438 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー 38 階

〔事務局〕

**日本リビング保証株式会社**

〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-28-6 COI西参道ビル6F